



平成 28 年 1 月 19 日

各 位

会 社 名 H a m e e 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 樋 口 敦 士
(コード番号：3134 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 コーポレート統括本部本部長 水島 育大
(TEL. 0465-22-8043)

株式分割及び定款の一部変更並びに株主優待制度の実質拡充に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 1 月 19 日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大及び株主数の増加を図ることを目的とするものです。

なお、この株式分割により、投資単位は実質的に 4 分の 1 となります。今回の株式分割が行われた場合、東京証券取引所の有価証券上場規程第 445 条に定める、望ましい投資単位の水準である 5 万円以上 50 万円未満を下回ることも想定されますが、当社といたしましては、コマース事業の顧客でもある 20 代、30 代といった若年層をはじめ、より幅広い層に当社株式を保有いただくためにも、投資単位を可能な限り引き下げることといたしました。また、引き続き企業価値の向上及び株価向上策に取り組み、望ましいとされる投資単位の水準への移行及びその維持に努力してまいります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 28 年 2 月 29 日（月曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式 1 株につき、4 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

(平成 28 年 1 月 19 日現在の発行済株式総数にて試算)

① 株式分割前の発行済株式総数	1,953,700 株
② 今回の分割により増加する株式数	5,861,100 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	7,814,800 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	24,000,000 株

(注) 上記の株式数は、新株予約権の行使により、株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

3. 日程

(1) 基準日公告日	平成 28 年 2 月 10 日（水曜日）（予定）
(2) 基準日	平成 28 年 2 月 29 日（月曜日）（予定）
(3) 効力発生日	平成 28 年 3 月 1 日（火曜日）（予定）

4. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成28年3月1日をもって当社定款第5条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款の変更内容

定款の変更内容は、下記のとおりです。

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 6,000,000株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 24,000,000株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 : 平成28年3月1日

5. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	74円	19円
第2回新株予約権	174円	44円
第3回新株予約権	650円	163円
第4回新株予約権	650円	163円

(3) 株主優待制度の実質拡充

株主優待制度につきましては、これまでと変わらず、毎年4月30日または10月31日現在の株主名簿に記録された、当社株式を1単位(100株)以上保有されている株主様を対象といたします。株式分割後の最低投資単位を保有される株主様も優待の対象となりますので、実質的な制度拡充となります。

以上